

# 「千葉県耐震改修促進計画の改定（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県県土整備部都市整備局建築指導課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和8年2月2日（月）～3月2日（月）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（1件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

御意見の概要	県の考え方
<p>家具転倒防止の最も効果的な手段は L 字金具等による壁への直接固定であるが（東京都消防庁ハンドブック参照）、国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」がネジ固定を原状回復義務の対象としているため、賃貸住宅居住者は実質的にこの対策を講じることができない。エアコン設置のための壁穴は同ガイドラインにおいて原状回復義務の範疇外とされており、防災目的のネジ固定についても同様に免責とするよう、県から国土交通省に対してガイドラインの改定を働きかけていただきたい。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>